

平成26年度  
国の予算・施策に対する  
緊急提案・要望

平成25年11月  
京 都 市



# 目次

	ページ
1 リニア中央新幹線「京都駅ルート」の実現・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据えた「観光立国・ 日本 京都拠点」の更なる充実・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3 文化庁関西分室の継続設置及び更なる機能拡充・・・・・・・・	8
4 新たな世界遺産登録をはじめとする京都の歴史的・文化的資産の保 存・継承・活用・・・・・・・・・・・・・・・・	10
5 日本文化を世界に発信するための国立京都国際会館の整備・・・・・・・・	12
6 医療等の国際イノベーション拠点形成に資する国家戦略特区への 地域指定・・・・・・・・・・・・・・・・	14
7 保育所待機児童の解消や保育所の耐震化の推進など保育施策の強化	16
8 若者の就労支援をはじめとした安定した雇用の創出・・・・・・・・	20
9 局地的な集中豪雨等に備えた河川，雨水幹線及び排水機場の整備の 推進・・・・・・・・・・・・・・・・	22
10 橋りょうの耐震化や老朽化対策，幹線道路整備や上下水道施設整備 の推進など防災・減災対策の推進・・・・・・・・	24
11 安全対策及び長寿命化等を目的とした既設線の改修・更新への支援 など地下鉄事業に対する財政措置の拡充・・・・・・・・	26
12 地方交付税の必要額の確保など大都市財政の実態を踏まえた財源の 確保・・・・・・・・・・・・・・・・	28

# 1 リニア中央新幹線「京都駅ルート」の実現

(国土交通省)

リニア中央新幹線の整備は、21世紀の我が国の国土軸のあり方に関わる極めて重要な国家政策であります。しかし、平成23年5月に決定された現在の整備計画は、今から40年前の昭和48年に全国新幹線鉄道整備法に基づく「中央新幹線」の基本計画として決定する際に、超電導リニアの技術を前提とせず、東海道新幹線の老朽化や事故に備えた代替ルートとして策定された「第二東海道新幹線」としてのルートが、その後一度も検証されることなくそのまま踏襲されたものです。

リニア中央新幹線の整備ルートについては、利用者便益や経済波及効果等について複数のルートを比較検討し、国家政策として決定すべきと考えます。

また、名古屋・大阪間の開業が、東京・名古屋間の開業（平成39年予定）から18年遅れることになる現在の計画では、東京一極集中が更に加速しかねません。

千年を超えて、日本の精神文化、ものづくり、学術、文化、芸術、宗教等の中心として、多くの国賓をはじめ、国内外の人々を魅了し続けてきた都市であり、既存の鉄道ネットワークとの結節に優れた京都を通らないルートで整備されることは、我が国にとって大きな損失になるものと考えます。

つきましては、既存の鉄道とのネットワークの形成や、利用者便益の観点から、日本の未来にとって最適なルートを比較検討していただくとともに、国家政策としてリニア中央新幹線の整備を推進し、その効果を最大限に発揮させるために、次のとおり求めます。

## 提案・要望事項

リニア中央新幹線「京都駅ルート」の実現

- 1 「京都駅ルート」の実現
- 2 リニア中央新幹線の国家プロジェクトとしての整備及び東京・大阪間の同時開業のための支援
- 3 国際拠点空港である関西国際空港へのリニア延伸によるアクセス改善

所管の省庁課：国土交通省（鉄道局幹線鉄道課）

京都市の担当課：都市計画局 歩くまち京都推進室 計画推進課長 中島良彰 TEL 075-222-3483

# リニア中央新幹線「京都駅ルート」の実現

## 京都駅ルートと現行計画



### ○名古屋駅～新大阪駅のルート比較

(「明日の京都の高速鉄道検討委員会」資料より作成)

		京都駅ルート		現行ルート	
路線長		146 km		152 km	
所要時間		25 分		22 分	
建設費	路線	2.94 兆円	3.45 兆円	2.70 兆円	3.17 兆円
	駅	0.51 兆円		0.47 兆円	
		4 駅		3 駅	
利用者便益		約 2,070 億円/年		約 1,880 億円/年	
事業者便益		約 590 億円/年		約 330 億円/年	
経済波及効果		約 690 億円/年		約 650 億円/年	

※ 利用者便益とは・・・  
 東京・大阪間の利用者の移動時間の短縮効果を1分当たり40円(国土交通省「鉄道プロジェクトの評価手法マニュアル」から算定)として換算したもの  
 ※ 事業者便益とは・・・  
 乗客がリニアへシフトすることによる東海道新幹線の削減可能な運行経費

※全国幹線旅客純流動調査結果に基づく試算

		京都駅ルート	現行計画	利用者数推計 (乗降客数) ※
短縮時間	東京～大阪	△ 75 分	△ 78 分	大阪駅 11,399 千人/年
	東京～京都	△ 71 分	△ 41 分	京都駅 11,831 千人/年
	東京～奈良	△ 71 分	△ 94 分	奈良駅 1,857 千人/年
利用者便益		約 2,070 億円/年	約 1,880 億円/年	

**利用者便益, 事業者便益, 経済波及効果のいずれも、京都駅ルートが現行計画のルートを上回っている!**

- 1 「京都駅ルート」の実現
- 2 「リニア中央新幹線」の国家プロジェクトとしての整備及び東京・大阪間の同時開業のための支援
- 3 国際拠点空港である関西国際空港へのリニア延伸によるアクセス改善

## 2 東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据えた「観光立国・日本 京都拠点」の更なる充実

(観光庁, 外務省)

2020年の東京オリンピック・パラリンピック, 2019年のラグビーワールドカップ, 更には, 2021年に関西での開催が決定したワールドマスターズゲームズは, 日本が国際社会の中で存在感を高め, 日本全体に希望をもたらす絶好の機会であります。

この機会を生かし, 「観光立国・日本」を実現するためには, 国際競争力の高い魅力ある観光地を活用することが重要と考えます。

京都は, 日本の精神文化の拠点であり, 伝統, 文化, ものづくり, 自然, 学術, 宗教, おもてなしを体現する我が国を代表する都市であり, その魅力をさらに高め, 海外に発信することが, 訪日外国人旅行者数を拡大する大きな原動力となります。

つきましては, 「観光立国・日本」の実現に向け, 次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

- 1 2020年東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据えた観光客受入環境の整備など「観光立国・日本 京都拠点」の更なる充実
  - (1) I L T M等を活用したラグジュアリー層やM I C Eの積極的誘致
  - (2) 民間投資の促進等による多言語対応, 無料Wi-Fi, 買い物環境, ユニバーサル観光の推進, ハラール対応など外国人観光客受入環境整備
  - (3) 次世代の観光産業を担う人材育成
  - (4) 総合特区支援利子補給金予算の増額による宿泊施設や商業施設等の産業観光施設の整備促進
- 2 海外日本大使館, 在日海外大使館等との連携
  - (1) 京都セミナーの開催や海外における京都の伝統産業, 京料理や日本酒を代表とする和食など食文化の紹介
  - (2) 各国要人やラグジュアリー層向けの誘致の展開
- 3 中国など新興国からの訪日観光促進のための観光査証の免除を含めた発給手続きの簡素化

所管の省庁課: 観光庁(総務課) 外務省(領事局外国人課)

京都市の担当課: 産業観光局 観光MICE推進室 担当部長 九鬼令和 TEL 075-222-4130

産業観光局 観光MICE推進室 観光おもてなし課長 砂川敬 TEL 075-222-4130

総合企画局 政策企画室 政策企画課長 西尾直樹 TEL 075-222-3035

## 歴史都市・京都の魅力

- ❑ 山紫水明の自然  
～市内の4分の3は森林～
- ❑ 宗教都市  
～精神文化の拠点～
- ❑ 環境先進都市  
～京都議定書誕生の地～
- ❑ 歴史都市  
～国宝の20%、重要文化財の15%が京都に～
- ❑ 文化芸術都市  
～茶道、華道、香道、能、狂言、芸術系大学～
- ❑ 国際都市・多文化共生都市  
～世界文化自由都市宣言～

その他にも、「大学のまち・学生のまち」、「ものづくり都市」、「ものがたりづくり都市」、「教育先進都市」など、多様な都市の特性で世界の人々を魅了し続けるまち・京都



世界の旅行情報誌でも高い評価！

- ・「コンデナストラベラー」  
→「アジア都市部門(2013)」(アジア)で**1位**
- ・「トラベルアンドレジャー」  
→「世界観光都市ランキング(2013)」(世界)で**5位**

## 京都市の取組

- ❑ 入洛観光客5,000万人の達成(平成20年)
- ❑ MICE振興の重要性に鑑み、他の自治体に先駆けて「京都市MICE戦略」を策定するとともに、「未来・京都観光振興計画2010<sup>+</sup>」を策定(平成22年)  
⇒2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に照準を合わせ、次期観光振興計画を予定より前倒しして、平成26年秋に策定予定
- ❑ 観光庁と共同プロジェクト「観光立国・日本 京都拠点」を開始(平成23年1月～)

5000万人感動都市の実現へ！

### 日本で唯一京都で開催

《ILTM Japanの開催》

- 第1回  
・平成25年3月開催  
・58社のバイヤーの他、宿泊施設やメディア関係者も含め200名が参加
- 第2回  
平成26年3月開催予定



### 《多言語コールセンターの実施》

- 平成23年9月から実施
- 3言語(英・中・韓)で24時間対応
- 宿泊施設、市バス・地下鉄施設で実施
- 平成25年5月から大津市・奈良市にも利用を拡大

- ❑ 「グローバルMICE戦略都市」に選定され(平成25年6月)、観光庁と共同事業を実施中
- ❑ 京都ならではのおもてなしの向上に向けた取組を推進

観光案内標識アップグレード、京都どこでもインターネット「KYOTO\_WiFi」の整備、京都観光の未来を支える担い手育成、観光客に特化した帰宅困難者対策、ユニバーサルツーリズム・コンシェルジュ制度の創設、バス・鉄道乗換アプリで最適交通案内 等

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、観光立国実現に向けて、「観光立国・日本 京都拠点」を更に充実させることが必要！

## 提案事項

ILTM Japanの充実やMICE共同誘致の推進、外国人観光客受入環境整備など、「観光立国・日本 京都拠点」の更なる拡充を！

## ■ 世界における「KYOTO」ブランド

## ～海外の権威ある旅行誌で高まる評価～

### Travel + Leisure ワールドベストシティ

#### ● 2012年

順位	都市名	得点
1	バンコク(タイ)	89.87
2	フィレンツェ(イタリア)	89.14
3	イスタンブール(トルコ)	89.11
4	ケープタウン(南アフリカ)	88.64
5	シドニー(オーストラリア)	88.52
6	ローマ(イタリア)	88.49
7	ニューヨーク(アメリカ)	88.12
8	香港(中国)	88.03
9	<b>京都</b>	<b>87.90</b>
10	パリ(フランス)	87.67

#### ● 2013年

順位	都市名	得点
1	バンコク(タイ)	90.40
2	イスタンブール(トルコ)	89.96
3	フィレンツェ(イタリア)	89.84
4	ケープタウン(南アフリカ)	89.57
5	<b>京都</b>	<b>89.31</b>
6	ローマ(イタリア)	89.09
7	チャールストン(アメリカ)	88.65
8	バルセロナ(スペイン)	88.45
9	パリ(フランス)	88.35
10	チェンマイ(タイ)	88.15

### Condé Nast Traveler

#### ● アジア都市部門(2013年)

順位	都市名	得点
1	<b>京都</b>	<b>81.6</b>
2	ホイアン(ベトナム)	79.9
3	ウブド(インドネシア)	79.6
4	ルアンプラバン(ラオス)	79.1
4	シンガポール(シンガポール)	79.1
6	チェンマイ(タイ)	78.8
7	香港(中国)	78
8	東京(日本)	77.7
9	バンコク(タイ)	77.4
10	シエムリアップ(カンボジア)	76.6

## 昨年、国内の都市で京都が初のランクイン 今年伸び率トップで5位に 世界トップに肉迫

#### ● 「Travel + Leisure」誌

100万部近い売上げを誇る月刊旅行雑誌で、アメリカンエクスプレスカードの会員を中心とした北米のリーダー層等が主な読者で、世界的にも強い影響力をもつと言われている。

「ワールドベストアワード」は同誌で1995年から始まった読者投票ランキングで、世界の観光都市やホテル、クルーズ、旅行会社、航空会社等のカテゴリーに分かれる。

採点ポイントは、次の6項目。

①風景 ②文化/芸術 ③レストラン/食べ物 ④人 ⑤ショッピング ⑥価値

## 2013年は断トツの1位に

#### ● 「Condé Nast Traveler」誌

アメリカ大手出版社コンデ・ナスト社発行の旅行専門誌(月刊・約80万部)。富裕者層等を読者層に持ち、高品質の旅行、ホテル、レストラン、買物などに関する最新情報を掲載している。

読者約8万人(2013年)の投票により、毎年、世界の人気観光都市、ホテル、航空会社等のランキングを実施している。

都市の評価基準は、次の6項目。  
文化 親しさ 雰囲気 レストラン 宿泊 買い物



### 3 文化庁関西分室の継続設置及び更なる機能拡充

(文化庁)

2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2019年のラグビーワールドカップの開催が決定し、更には、先日、2021年のワールド・マスターズ・ゲームについても、関西での開催が決定しました。これを機に、日本に対する世界中の関心が高まることは確実であり、日本文化を世界に発信する絶好の機会が到来しております。

こうした中、国におかれましては、2020年を目標年次とする「文化芸術立国中期プラン」の策定に取り組み、世界に誇る日本各地の文化力を維持、継承、発展させ、世界への発信力を強化していくことを目指されています。

東京オリンピック・パラリンピックの効果を、東京にとどまらずに、全国の隅々まで行き渡らせるためには、多くの歴史的・文化的資源が集積する関西、とりわけ、日本の精神文化の拠点であり、伝統、文化、ものづくり、自然、学術、宗教、おもてなしを体現する我が国を代表する都市である京都が果たす役割、責任は極めて大きいと考えます。

現在、京都にある文化庁関西元気文化圏推進・連携支援室（関西分室）は、今年度末が設置期限ですが、京都から日本の文化力を強力に発信し、我が国全体の文化芸術の振興を図るためには、来年度以降の継続設置はもとより、更なる機能拡充が不可欠です。

つきましては、文化芸術立国の実現を図るために、次のとおり求めます。

#### 提案・要望事項

- 1 京都市への文化庁の移転を見据えた関西分室の平成26年度以降の継続設置及び更なる機能拡充
- 2 国内外の文化芸術関係の人材・情報が集積し、アーティスト・イン・レジデンス事業をはじめとする各種事業の拠点である京都芸術センターと関西分室との機能の一体化
- 3 京都から関西、全国へ文化芸術の発信を行うため、オール京都体制で実施する「京都国際現代芸術祭」（平成27年3～5月）などへの支援

## 京都芸術センターの活動

明治2年に建設された元明倫小学校を活用し、平成12年4月開設  
平成20年7月に国の登録有形文化財に登録



### 主な機能と活動状況

#### ○制作活動の支援・情報の発信・芸術家と市民との交流の場

- ・自主事業・共催事業として、年間約250件の公演、展覧会等を実施
- ・芸術家による制作活動を支援するための、制作室（12室）の無償提供 など

#### ○国際交流の取組

- ・アジア唯一のドイツのレジデンスであるゲーテ・インスティトゥート・ヴィラ鴨川などと連携し、センター開設当初からアーティスト・イン・レジデンスを実施（実績：18箇国、53名の芸術家を受入れ、創作活動等を実施）
- ・平成24年6月、文化庁主催のアーティスト・イン・レジデンス関連団体と意見交換会を開催

## 京都への文化庁の機能移転を見据えた取組

### 「関西元気文化圏」推進・連携支援室

設置：平成19年1月  
場所：京都府庁旧本館  
（平成24年4月～平成26年3月）

### 文化庁分室機能の更なる拡充のための 京都芸術センターとの機能の一体化

海外発信や人材育成等について、文化庁分室と京都市（京都芸術センター）、京都府との協力により、京都及び関西の強みである日本を代表する歴史・文化資産を活かした事業展開を図る。

#### ◇ 古典文化の振興拠点

日本の伝統文化に親しみ、日本の心を伝える古典の振興を図り、古典に親しむ機運の醸成と古典関連教育推進のための拠点とする。

#### ◇ 日本版アーツカウンシルの関西拠点

大学のまち・京都ならではの人的資源を活かし、西日本を管轄するアーツカウンシルの拠点として、文化芸術創造活動の支援を行う。

#### ◇ 東京オリンピック等の開催決定を契機とした文化芸術プログラムの実施

平成32年の東京オリンピックの開催決定を契機に、日本の伝統文化を再認識した、おもてなしの心を深化させるプログラムを実施する。

#### ◇ 京都国際現代芸術祭の開催

平成27年3～5月に、現代美術を中心とする国際的な芸術祭を開催する。

#### ◇ 東アジア文化圏の構築

東アジアの人的・文化的交流の拠点とするため、国際日本文化研究センターなど、京都の大学や研究機関を活かした、「東アジア共生会議」を開催する（平成25年12月開催）。

#### ◇ アーティスト・イン・レジデンスの総合情報・施設間連携の拠点

アーティスト・イン・レジデンスに先進的に取り組んでいる京都を拠点として、関連施設の総合情報化及び連携を強化するとともに、国内外への発信を図る。

#### ◇ 文化発信・国際文化交流の推進

京都が有するメディア関連の豊かな資源を活用した「文化庁メディア芸術祭」の京都開催の定例化や「京都国際舞台芸術祭」の実施など、国際文化交流の統括拠点の一つとする。

文化庁関西分室の機能の更なる拡充のためには、関西各地をはじめ国内外の文化芸術関係の人材・情報が集積している京都芸術センターとの機能の一体化が必要！

## 4 新たな世界遺産登録をはじめとする京都の歴史的・文化的資産の保存・継承・活用

(文化庁)

歴史都市・京都には、世界遺産「古都京都の文化財」(平成6年12月に登録)を構成する17件の社寺・城のうち14件が所在していますが、この他にも、世界遺産に匹敵する価値を有する数多くの文化資産や美しい景観が存在しています。

京都市では、これらの価値を国内外に発信するとともに、未来に引き継ぐため、これまでから、世界遺産の追加登録に向けた調査・検討に取り組んでいます。

さらに、京都には、その歴史や魅力が十分に知られず維持・継承が危ぶまれている建物や庭園、長い歴史の中で種々の手法を凝らして引き継がれてきた無形文化財などが数多く存在します。

これら有形・無形の文化遺産についても、確実に未来に引き継ぐため、本市独自に保存・継承・活用等の充実に取り組んでおり、平成25年10月には「京都をつなぐ無形文化遺産」として「京の食文化」を選定しました。

先般、「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコの無形文化遺産への記載勧告を受けたことを契機として、歴史的・文化的資産の世界に向けた発信や、保存・継承・活用の取組を更に発展させるために、次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

- 1 京都における新たな世界遺産の登録に向けた支援
  - (1) 「和食」の保護継承のための「高等教育機関」の設置支援など、「和食」の無形文化遺産登録を契機とした振興策の充実
  - (2) 「日本遺産」の対象資産の拡大
  - (3) 「世界遺産暫定一覧表」の登録拡大
- 2 建物・庭園に対する相続税、固定資産税の税制優遇措置の創設など、文化財に匹敵する価値を有する有形・無形の文化遺産の保存・継承・活用策の充実

所管の省庁課：文化庁(文化財部記念物課、参事官、伝統文化課)

京都市の担当課：文化市民局 文化財保護課長 川妻聖枝 TEL 075-366-1498

産業観光局 観光MICE推進室 担当部長 九鬼令和 TEL 075-222-4130

## 京都における新たな世界遺産の登録に向けた支援

- 京都には、世界遺産「古都京都の文化財」を構成する17件の社寺・城の他にも、世界遺産に匹敵する価値を有する数多くの文化資産が存在

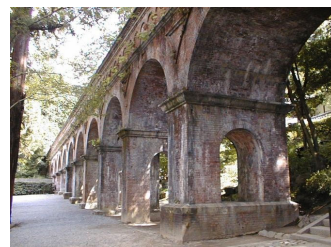
### 文化財の宝庫

- ・ 国宝  
207件（全国比19.1%）
- ・ 重要文化財  
1,846件（全国比14.3%）

※京都市内の件数

### 琵琶湖疏水

- ・ 明治23年完成
- ・ 今もなお、京都に琵琶湖の水を供給
- ・ 岡崎地域の別邸群とともに文化的景観を構成



京都が誇る歴史的、伝統的な景観や文化、文化財を世界に発信するとともに、保存・継承・活用していくために、京都における新たな世界遺産の登録に向けた支援を！

## 有形・無形の文化遺産の保存・継承・活用策の充実

### <京都市独自の取組>

#### 市民が残したいと思う“京都を彩る建物や庭園”制度

市民が京都の財産として残したいと思う、京都の歴史や文化を象徴する建物や庭園を公募によりリスト化

平成25年10月現在で144件を選定。選定リストのうち特に価値が高いと評価された27件を認定



本制度で認定された湯川秀樹旧宅

#### “京都をつなぐ無形文化遺産”制度

「京の食文化」や「花街の文化」、「地蔵盆」などをはじめとする京都の特徴的な無形文化遺産を“京都をつなぐ無形文化遺産”として選定することで、その価値を再発見、再認識し、内外に魅力を発信するとともに、将来に引き継いでいこうという市民的機運を醸成

平成25年10月、和食の原点とも言える京料理や京都の家庭のおかず（おばんざい）をはじめとする「京の食文化」を選定

第2号として、「花街の文化」の選定を予定



「京の食文化」を第1号として選定

日本の伝統的、歴史的な文化や景観を将来に引き継いでいくためにも、文化財に匹敵する価値を有する有形・無形の文化遺産の保存・継承・活用策の充実が必要！

- 建物・庭園に対する相続税や固定資産税の税制優遇措置制度の創設 など

## 5 日本文化を世界に発信するための国立京都国際会館の整備

(財務省・国土交通省・観光庁)

京都は、1200年を超える悠久の歴史の中で磨き上げられた華麗で繊細な文化・芸術が息づく山紫水明のまちであり、御所や迎賓館を有する日本文化の神髄ともいえるべき「和」の美意識の発祥の地でもあります。こうしたことから国際会議等の参加者に我が国の歴史・文化に直接触れることを通じて、我が国への理解を深めていただくことは京都の責務であると考えており、この責務を果たすため、国際社会における我が国の国力向上にもつながる、国際会議の誘致を推進していかねばならないと考えております。

しかしながら、国際会議の規模の大型化・形態の多様化の傾向が顕著となる中、現行では1,840名しか収容できないという圧倒的なスペース不足のために、京都が国内の選考段階で外され、結果として他国開催となったケースも多くなっています。

また、施設規模だけでなく、展示等のスペースにも利用可能な多目的施設であることも求められており、シンガポール、中国等のアジア諸国をはじめ世界各国では、こうした会議の大型化・多様化に対応できる施設が整備され、5,000人が収容でき、それに見合う展示ができる多目的ホールが世界のスタンダードとなっています。

つきましては、世界に向けた日本文化の発信に貢献するため、国際的な競争力を有する施設として当会館を整備いただきたく、次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

日本文化を世界に発信するための国立京都国際会館における5,000人が収容でき、それに見合う展示ができる多目的ホールの早期整備

所管の省庁課：財務省（理財局国有財産業務課） 国土交通省（大臣官房官庁営繕部計画課）  
観光庁（観光資源課）

京都市の担当課：総合企画局 政策企画室 担当課長 金谷勝巳 TEL 075-222-3033

## 現 状

### ◆ 国内外の主要な国際会議場の状況

国名	会議場名	メイン 会議場 収容人数	メイン 展示場 面積
日本	国立京都国際会館	1,840名	3,000㎡
日本	国立横浜会議場(パシフィコ横浜)	5,000名	20,000㎡
日本	東京国際フォーラム	5,000名	5,000㎡
韓国	コ엑ス会議・展示センター(ソウル)	7,000名	10,000㎡
中国	香港会議・展示センター	8,000名	20,000㎡
シンガポール	シンガポール国際会議・展示場	12,000名	12,000㎡
オーストラリア	メルボルン国際会議場	5,500名	30,000㎡

### 国立京都国際会館 (S41年～)



外観



大会議場(1,840名収容)

○ 5,000名が収容でき、それに見合う展示ができる多目的ホールが世界のスタンダード

## 課 題

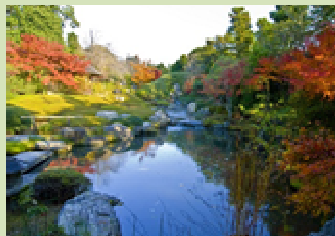
### ◆ 国立京都国際会館のスペース不足により、開催が見送られた会議の事例

年度	国際会議名	要請スペース	開催地
25	国際小児科学会	5,000人規模の会議スペース、12,000㎡の展示場	オーストラリア
25	国際腎臓学会	3,000人規模の会議スペース、10,000㎡の展示場	香港

※ スペース不足により、駐車場に5,000㎡の仮設テントを張り、開催された会議の事例

- 22年度 日本循環器学会総会・学術集会 (18,000人規模)
- 23年度 国際血栓止血学会 (4,600人規模)
- 24年度 日本整形外科学会学術総会 (10,000人規模)

## 多目的ホールを新たに整備することによる効果



豊かな自然環境

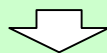


宗教や芸術文化の集積



高品質な伝統工芸

日本文化の神髄ともいべき京都で国際会議を開催することで日本文化を世界に発信する。



国際貢献の機会を増やし、国際社会における日本の国力向上に大きく寄与することができる。

## 6 医療等の国際イノベーション拠点形成に資する国家戦略特区への地域指定

(内閣官房)

国において総理主導の下で大胆な規制改革を講じるために進められている「国家戦略特区」については、我が国の経済成長をけん引する国際的なビジネス拠点の形成や医療等の国際イノベーション拠点の形成などに向け、期待が高まっております。

京都市においては、京都大学でのiPS細胞をはじめとした再生医療に係る世界最先端の研究など、多くの基礎研究のうえに、創薬、治療、医療機器開発に係るシーズが蓄積されています。加えて、産学公連携による研究開発体制が構築されており、優れたポテンシャルがあります。これらのポテンシャルは、関西の他の大学・研究機関等と連携することにより、より一層の効果が期待できます。

しかしながら、これらの取組を更に推進するためには、臨床研究から事業化の過程における各種の規制が障害となっており、その緩和が不可欠です。

現在、国家戦略特区の創設に向け議論がされておりますが、革新的創薬や医療機器開発等、医療分野におけるイノベーションの促進と事業化への加速、更には海外展開による日本経済の発展に資するよう、次のとおり、京都市内地区の拠点機関及び関連プロジェクトを国家戦略特区に指定していただくことを求めます。

### 提案・要望事項

医療等の国際イノベーション拠点形成に資する国家戦略特区への地域指定

<拠点となる機関>

京都大学C i R A, 京都大学病院, 京都大学先端医療機器開発・臨床研究センター, 京都大学メディカルイノベーションセンター, 京都府立医科大学等

<拠点機能の強化プロジェクト>

京都大学統合的放射線がん治療の国際拠点整備及び次世代機器開発

京都大学メディカルイノベーションセンターの産学連携による革新的創薬

<規制緩和要望項目>

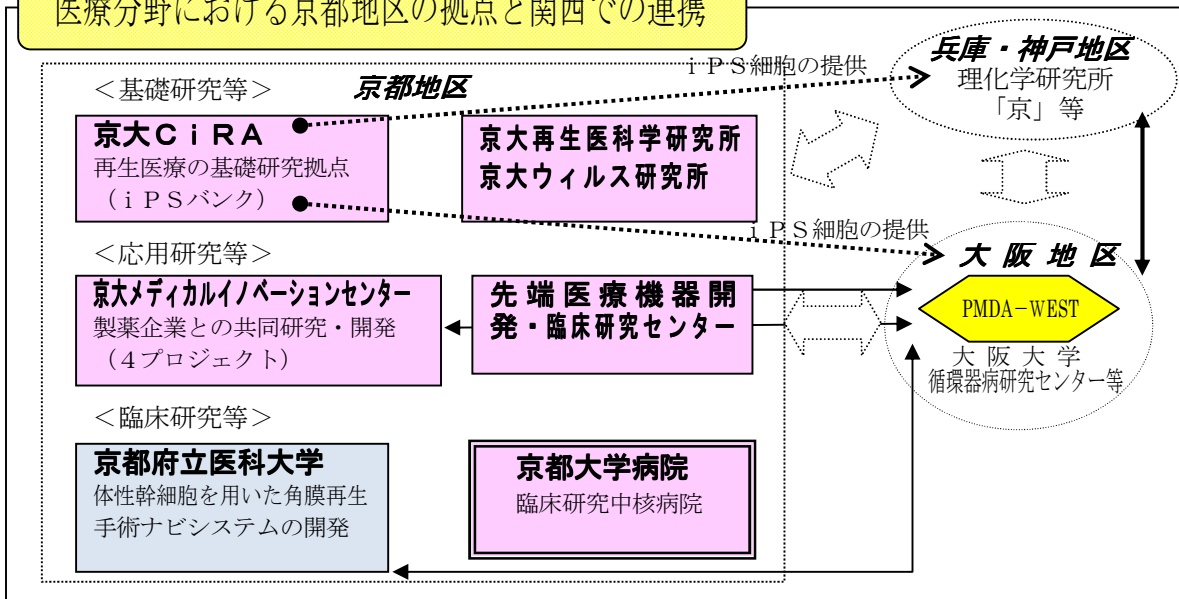
保険外併用診療の適応拡大, 病床の新設・増設の容認

研究者等の有期雇用期間の制限緩和

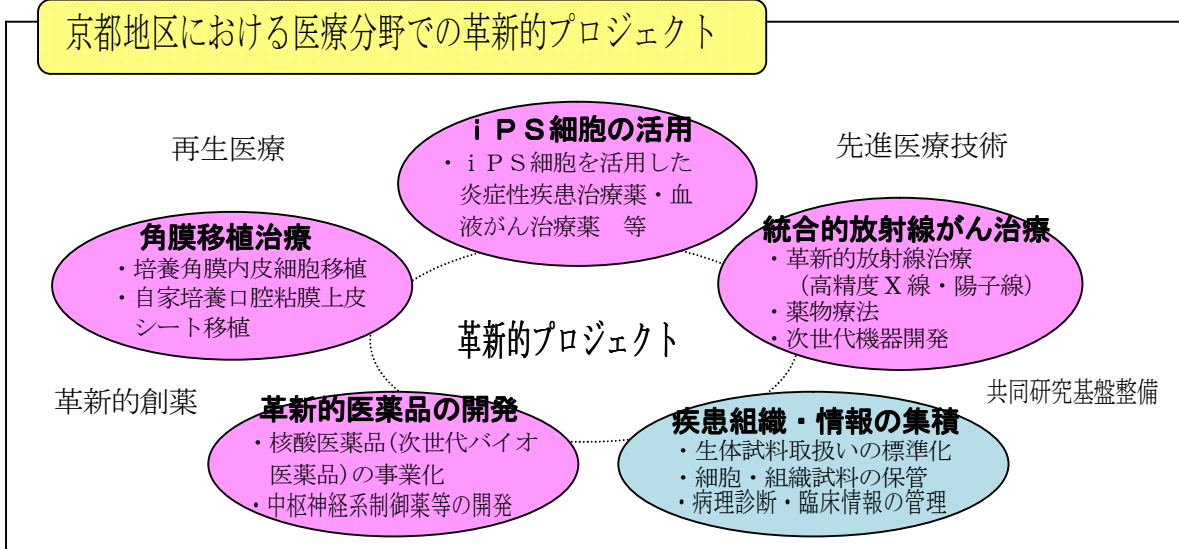
所管の省庁課：内閣官房（地域活性化統合事務局）

京都市の担当課：総合企画局 政策企画室 政策企画課長 西尾直樹 TEL 075-222-3035

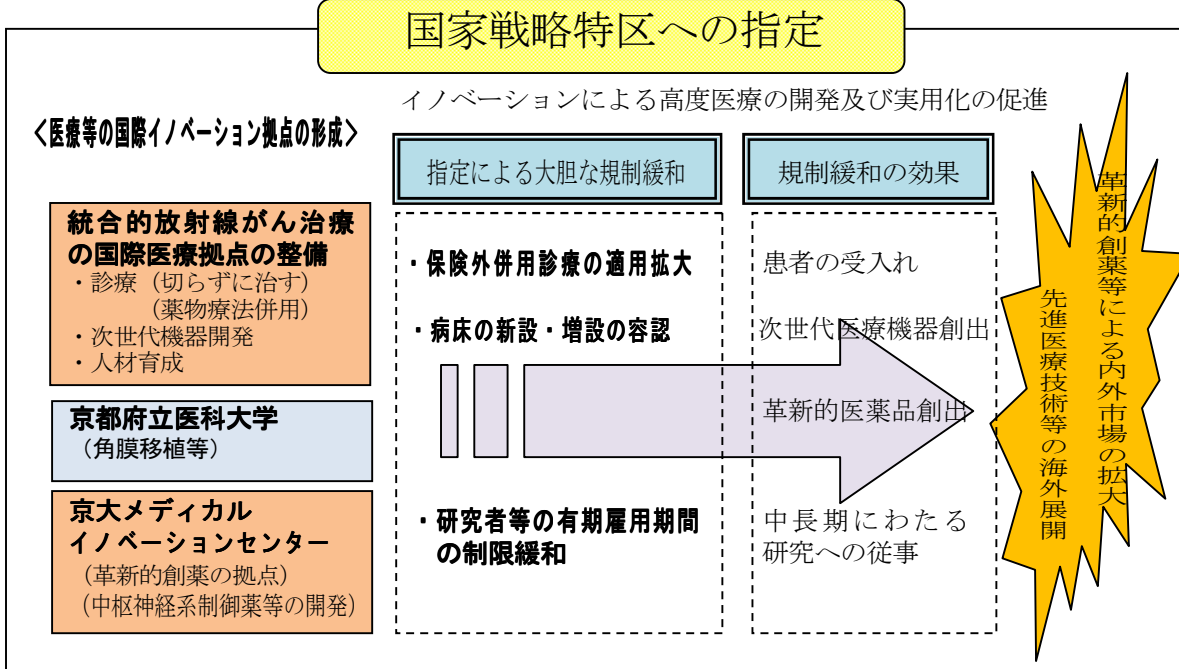
## 医療分野における京都地区の拠点と関西での連携



## 京都地区における医療分野での革新的プロジェクト



## 国家戦略特区への指定





## 7 保育所待機児童の解消や保育所の耐震化の推進など保育施策の強化

(厚生労働省)

京都市では、平成20年度に創設された国の「安心こども基金」を活用し、保育所の新設及び分園の設置、増改築による定員拡大に取り組み、小学校就学前児童に占める保育所入所児童数の割合は政令市トップクラスの水準を確保していますが、就労希望者の増加に伴い保育需要が高まる中で、待機児童の解消には至っていません。このため、国の「待機児童解消加速化プラン」に掲げられた支援策も積極的に活用しながら、早期に待機児童の解消を図ります。

また、京都市の全保育所の9割を占める民営保育園の耐震化率は50.4%と全国平均を下回っています。速やかな耐震化の推進が喫緊の課題であり、これまでから民営保育園の耐震化に積極的に取り組んできましたが、現行制度の下では、事業者負担が大きく耐震化が進みにくい状況です。このような状況の下、京都市においては、平成25年9月に「京都市民営保育園耐震化計画」を策定し、市独自に耐震診断及び耐震改修に必要な経費に対する助成制度を創設するなど、支援策の充実を図り、早期の耐震化に向けた取組を推進しています。

こうした状況を踏まえて、次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

- 1 保育所整備等に対する必要な財政措置
  - (1) 保育所待機児童解消のための保育所整備等に対する恒久的な財政措置及びその実現までの間における「安心こども基金」の延長及び拡充
- 2 民営保育園の耐震化に対する必要な財政措置
  - (1) 耐震化促進に対する継続した財政措置
  - (2) 耐震改修に係る事業者負担の更なる負担軽減を可能とするための補助率の嵩上げ
  - (3) 補助対象、事業者の条件に関する補助制度の要件の緩和

所管の省庁課：厚生労働省（雇用均等・児童家庭局保育課）

京都市の担当課：保健福祉局 子育て支援部 保育課長 白澤康徳 TEL 075-251-2390

## 京都市における保育所入所児童数と待機児童

(単位：人)

	平成19年4月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月
保育所入所児童数	25,461	25,572	25,911	26,613	27,464	28,087	28,378
待機児童数	89	99	180	236	118	122	94

○保育所の新增設などにより、入所児童数を拡大

平成19年4月以降の取組…新設7箇所、増改築23箇所、分園整備9箇所

○就学前児童に占める入所児童数の割合は政令市トップクラスの42.5%

平成25年4月時点で約3,000人増加！

## 今後の待機児童対策について

国の「待機児童解消加速化プラン」に掲げられた支援策を積極的に活用し、早期に待機児童の解消を図る。

京都市の計画では、平成25・26年度の2年間で合計約1,600人分の整備を予定。

(認可保育所について)

新設,増改築等含め1,380人分の整備が必要！  
→過去3年整備実績の約1.5倍

### <本市の保育所等整備計画（予定）>

		平成25年4月 A	平成26年4月 (予定)	平成27年4月 (予定) B	B-A
待機児童数		94人	0人	0人	▲94人
認可保育所	箇所数	254箇所	258箇所	263箇所	9箇所(※)
	利用児童数	28,378人	28,928人	29,758人	<b>1,380人</b>
認定こども園	箇所数	—	1箇所	3箇所	3箇所
	利用児童数	—	30人	90人	90人
小規模保育事業	箇所数	2箇所	5箇所	8箇所	6箇所
	利用児童数	26人	60人	90人	64人
家庭的保育事業	箇所数	43箇所	50箇所	57箇所	14箇所
	利用児童数	376人	411人	446人	70人

※新設保育所の想定数、増改築による定員増と合わせ1,380人の定員増を図る。

**保育所待機児童解消のための保育所整備等に対する恒久的な財政措置及びその実現までの間における「安心こども基金」の延長及び拡充が必要！**

## 京都市における民営保育園耐震化の状況

(平成 25 年 4 月時点)

棟数 (A)	耐震化率		(参考) H24.4.1時点 全国平均
	耐震性有 (B)	耐震性未確認	
268	135	133	50.4%
			76.4%

- 全国平均を大きく下回る民営保育園の耐震化促進が喫緊の課題！
- 耐震化促進のためには事業者の負担軽減が必要！

## 「京都市民営保育園耐震化計画」策定 (平成 25 年 9 月)

【耐震診断及び耐震改修に必要な経費に対する本市独自の助成制度を創設】

< 年次取組 >

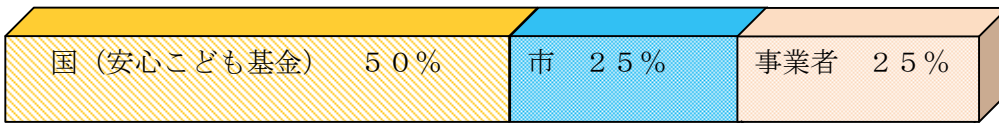
年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組内容	← 計画期間: 平成 25 年度 ~ 33 年度 (9 年間) →									耐震化未済施設の公表
	← 耐震診断の受診 平成 25 年度 ~ 27 年度 (3 年間) →			← 耐震化集中取組期間 耐震改修に係る補助率の引き上げ 平成 26 年度 ~ 30 年度 →			← 耐震改修に係る補助率の逡減 平成 31 年度 ~ 33 年度 (3 年間) →			

本市独自に約 3.4 億円を投入し、事業者負担割合を軽減！

< 耐震改修に係る負担割合 >

	期間	国 (安心こども基金)	本市	事業者
耐震化集中取組期間	平成 26 ~ 30 年度	50%	35%	15%
負担割合逡減期間	平成 31 年度	50%	33%	17%
	平成 32 年度	50%	31%	19%
	平成 33 年度	50%	29%	21%
【参考】 基本負担割合		50%	25%	25%

現行制度の負担割合



本市の嵩上げ適用後の負担割合 (平成 26 年度~30 年度)



本市負担率の10%嵩上げにより、事業者負担を軽減！！

本市負担率の嵩上げによる本市負担の増 (見込み費用) **約3.4億円**

嵩上げなしの場合 約10.6億円 → 嵩上げありの場合 約14億円

※平成30年度まで(10%の本市負担嵩上げ)に耐震性が不足するすべての施設が耐震化を実施したと想定

民営保育園の更なる耐震化の促進を図るために、

- 耐震化促進に対する継続した財源措置を！
- 事業者負担の更なる負担軽減を可能とするための補助率嵩上げを！
- 補助制度における対象、事業者の要件緩和を！

## 8 若者の就労支援をはじめとした安定した雇用の創出

(厚生労働省・経済産業省)

京都市では、国（京都労働局）・府と緊密に連携しながら、その時々々の雇用情勢に応じた効果的な雇用対策を推進してきました。現在、有効求人倍率や新卒者の就職内定率の回復等、京都の雇用情勢はゆるやかな改善傾向にあります。全国と比較しても高い非正規雇用者の割合の増加、事業所数の減少等、安定した雇用の創出に向けて、多くの課題が残されています。

本市では、これらの課題を解決するため、緊急雇用創出事業の基金の財源を活用し、平成 22 年度から WEB サイト「京のまち企業訪問」により、2,400 社を超える京都企業の情報を発信するとともに、登録企業が参加する合同企業説明会を開催してきました。加えて、平成 23 年度からは、同基金を活用し、大学低年次の在校生をはじめ、早期から若者の就職に対する意識改革を図るため、各種セミナーの開催や個別カウンセリング等を実施してきました。

緊急雇用創出事業は、平成 25 年度末に終了することが予定されていますが、若者や女性等が安心して安定的な雇用に就くために、地方自治体が継続的な支援を実施することができるよう、次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

#### 1 新たな交付金制度の創設

若者や女性等の正規雇用や長期的な雇用拡大に向けて、政令指定都市へ直接交付する新たな交付金制度の創設

#### 2 平成 25 年度末が期限の緊急雇用創出事業の代替措置等

(1) 重点分野雇用創出事業に代わる新たな雇用創出・人材育成事業の創設

(2) 起業支援型地域雇用創造事業の要件緩和

所管の省庁課：厚生労働省（職業安定局地域雇用対策室、若年者雇用対策室）

経済産業省（経済産業政策局産業人材参事官室）

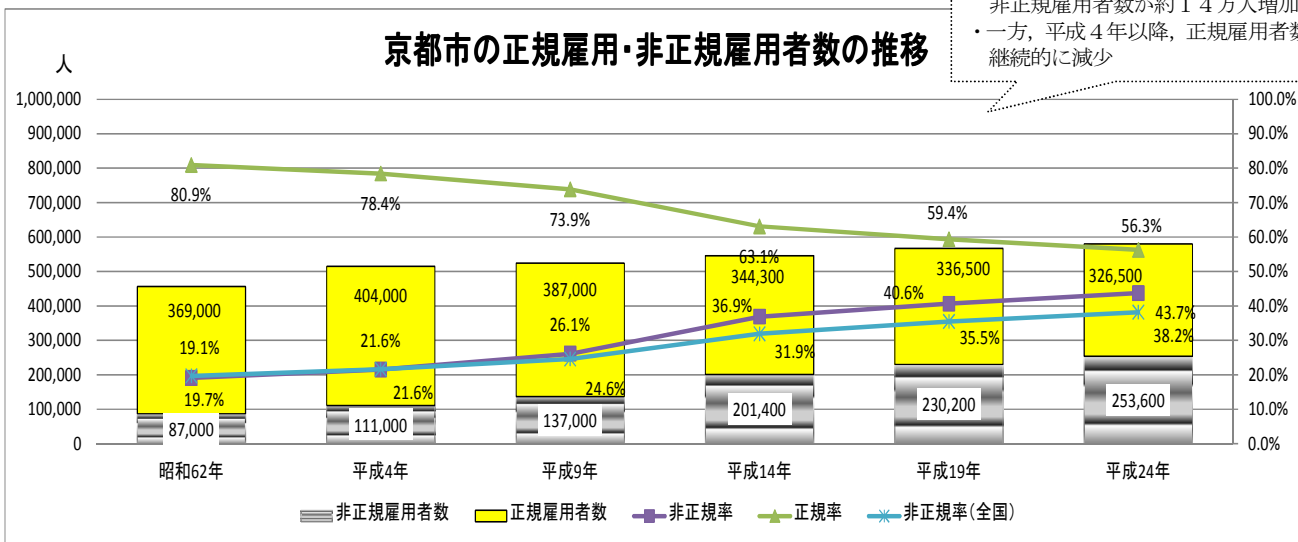
京都市の担当課：産業観光局 商工部 中小企業振興課担当課長 山中かおり TEL 075-222-4039

○ 景気回復の影響などにより、平成25年9月の京都市の有効求人倍率は0.98倍、近畿の完全失業率は4.1%といずれも改善傾向。

一方で、京都市の非正規雇用者数は大きく増加傾向。

➡ **非正規雇用者のうち、約2割が正規での雇用を望んでいるものの非正規雇用となっている現状があり、「望まざる非正規」を正規雇用へ転換するなど、安定した雇用の創出が求められている。**

・平成24年は平成4年と比較して非正規雇用者数が約14万人増加  
 ・一方、平成4年以降、正規雇用者数は継続的に減少



## ＜京都市の取組＞

### WEBサイト「京のまち企業訪問」

＜25年度 事業予算＞  
 システム管理・運営  
 (一般会計予算：1,451千円)  
 企業開拓等  
 (雇用対策事業特別会計予算：86,879千円)  
 ＜25年度 実績＞  
 アクセス数 1日当たり約6,700件  
 掲載企業数 2,464社(25.10月末現在)  
 ＜事業内容＞  
 魅力ある京都企業の情報を発信し、若年者の就職を支援するとともに、中小企業振興につなげている。  
 登録企業を対象とした合同企業説明会、大学での出張企業説明会及び企業訪問研修会等も開催。

### 京都市フルカバー学生等就職支援事業

＜25年度 事業予算＞  
 雇用対策事業特別会計予算：80,000千円  
 ＜24年度 実績＞  
 セミナー等参加者 延べ約8,500人  
 ＜事業内容＞  
 概ね40歳までの離職者等を雇用し、CDA(キャリア・ディベロップメント・アドバイザー)の資格取得を通じた就業支援を行うとともに、当該被雇用者が、インターンシップ制度等の機会に恵まれない学生等に対して、就職に向けた人材育成研修を実施し、既卒3年以内の未就職者を含む新卒者等の意識改革から就職までの支援を行っている。

緊急雇用創出事業の終結に伴う影響を緩和するとともに、中小企業の新分野進出や新事業の展開を促し、新たな雇用の場を生み出す支援策が必要

正規雇用や長期的な雇用の拡大につなげるために

### 起業支援型雇用創造事業の要件緩和

- ・創業後、本社を京都府へ移転した企業についても京都府の事業の対象とすること
- ・京都府内に事業所(本社はない)がある企業についても、京都府の事業の対象とすること

若者や女性等が安心して安定的な雇用に就くためには、自治体の継続的な支援が必要。国・府・市の連携の下、政令指定都市が独自に取り組んできた施策を継続できるよう、また、地域特性にあった有効な施策を新たに実施できるよう、国の支援が不可欠。

**政令指定都市へ直接交付する新たな交付金制度の創設を！**

## 9 局地的な集中豪雨等に備えた河川、雨水幹線及び排水機場の整備の推進

(国土交通省)

京都市では、市内 380 河川のうち 340 河川を管理し、これまでから、河川改修と下水の雨水幹線整備を 2 つの大きな柱とする浸水対策を進めております。昨年の 8 月に宇治市等で局地的豪雨による大災害が発生したことを契機に、河川の緊急総点検を行い、直ちに補正予算を編成し、39 河川について緊急対策を実施しました。これらの箇所については、本年の局地的集中豪雨や台風 18 号による大きな被害はありませんでした。同時に、過去に浸水被害が発生した河川のうち、本格的な治水対策が未着手の普通河川 8 河川に対して整備プログラムを策定しました。今後は、台風 18 号の教訓を踏まえ、河川ごとの特性に応じた適切な維持管理と普通河川整備プログラムに基づく整備を推進していきます。

また、浸水被害を未然に防ぐために必要不可欠な施設である排水機場については、長寿命化や耐震化に取り組んでいくことが必要です。加えて、全排水機場を一元監理するシステムの構築など、より一層の安全対策を講じることが急務となっています。

下水道事業においては、過去に浸水が発生した箇所や、集中豪雨時に大きな被害が予想される京都駅など地下街周辺地区を中心に、10 年確率降雨対応の雨水幹線の整備を進めるとともに、雨水貯留・浸透施設の普及などに取り組んでいます。

しかしながら、河川の改修や雨水幹線の整備等には多額の事業費が必要となります。

つきましては、局地的な集中豪雨等の災害から、市民の生命・財産・暮らしを守るため、次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

- 1 嵐山地区や大下津地区等における桂川の洪水対策の推進
- 2 普通河川の改修を対象とした国庫補助制度の創設や準用河川改修事業の補助要件の緩和など財政支援の拡充
- 3 河川、水路及び排水機場の維持修繕並びに排水機場に係る新たな一元監理システムの構築に必要な国庫補助制度の創設
- 4 下水道の雨水幹線等の浸水対策施設整備に対する国庫補助金の増額

所管の省庁課：国土交通省（水管理・国土保全局河川計画課、治水課、下水道部下水道事業課）

京都市の担当課：建設局 土木管理部調整管理課 防災・設備管理担当課長 田中伸弥 TEL 075-222-3568

建設局 水と緑環境部河川整備課長 藤原倫也 TEL 075-222-3591

上下水道局 下水道部計画課長 石田秀一 TEL 075-672-7841

## 現状・課題

### ◎局地的集中豪雨による浸水対策のため、河川改修、雨水幹線等の整備が必要

増水時の普通河川



整備中の雨水幹線



- 普通河川の改修事業には多額の費用が必要 ⇒しかし、**国庫補助の対象外**
- 準用河川の改修事業については補助要件が限定的 

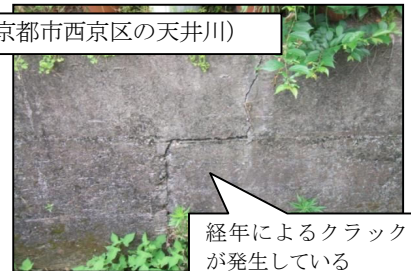
・4億円未満の事業は対象外
・雨水貯留施設の設置は対象外
- 近年の局地的集中豪雨を踏まえると今後は、**流域における総合的な治水対策として位置付けた河川改修や雨水幹線等の浸水対策施設の整備のスピードアップを図ることが喫緊の課題**
  - ・都市基盤河川の改修だけでも、今後800億円もの事業費が必要！
  - ・その他河川等も含めると更に膨大な事業費が必要！

### ◎市民のくらしを守るため、適切な維持管理のもと、浸水被害を未然に防ぐ

老朽化が進む排水機場



傷んだ護岸の補修 (京都市西京区の天井川)



経年によるクラックが発生している

- 近年多発する局地的集中豪雨に備え、京都市が管理する340河川全てを対象とした対策（老朽化した護岸の部分的な補修や浚渫など）を行うため、**継続的な予算を確保することが喫緊の課題**
- 京都市が管理する34箇所排水機場では、老朽化が進んでいることから、早期に耐震化を図るとともに、適切な維持修繕が必要。また、排水機場の一元監理システムの構築に多額の予算を確保することが必要。  
**国の補助制度は1級・2級河川に係る排水機場のみが対象であり、本市が管理する多くの排水機場の維持修繕に係る経費は国の補助対象外。**

## 提案・要望事項

- 1 桂川の洪水対策の推進（嵐山地区：景観にも配慮し、土砂の浚せつや中洲の木の撤去等の早急な実施、大下津地区：引堤事業による桂川全体の洪水対策）
- 2 普通河川の改修を対象とした国庫補助制度の創設や準用河川改修事業の補助要件の緩和など財政支援の拡充
- 3 河川・水路及び排水機場の維持修繕及び新たな一元監理システムの構築に必要な国庫補助制度の創設
- 4 下水道の雨水幹線等の浸水対策施設整備に対する国庫補助金の増額



## 10 橋りょうの耐震化や老朽化対策，幹線道路整備や上下水道施設整備の推進など防災・減災対策の推進

(総務省・厚生労働省・国土交通省)

9月15日から16日にかけて日本列島を襲った台風18号により，わが国で初めて「特別警報」が発令され，嵐山地区をはじめ各地区，特に山間地域で冠水や土砂災害が発生し，現在，全力で災害復旧に取り組んでいるところです。

こうした自然災害の猛威に対応するためには，避難・物資運搬を担う道路網の確保が重要であり，本市では，「いのちを守る橋りょう健全化プログラム」を策定し，橋りょうの耐震補強や老朽化修繕に取り組んでいます。

また，山間部と市街地とを結ぶ地域住民の生命線である道路機能を確保するための災害防除や幹線道路網の整備にも取り組んでおり，特に，災害時に緊急の輸送道路となる幹線道路・連続立体交差の整備については，集中的に投資を行い，早期に完成させる必要があります。

さらに，市民生活や事業活動を支えるライフラインである上下水道についても，災害発生時においても機能不全に陥らないよう，老朽化した施設の改築更新とともに，浄水施設，下水処理施設及び管路等の上下水道施設の耐震性の向上などを計画的に進めていくことが必要です。

これらの取組を推進するためには，財源の継続的な確保が重要な課題であり，市民が安心できるまちづくりを推進するため，次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

- 1 橋りょうの耐震化や老朽化対策，道路防災対策に必要な財源の拡充
- 2 集中的に投資を必要とする幹線道路整備に必要な財源の拡充
- 3 生活道路の交通安全対策及び舗装修繕のための財源の拡充
- 4 上下水道施設の老朽化対策及び耐震性向上に対する国の財政支援制度における採択基準の拡充と国費率の引上げ
- 5 上下水道事業における高金利建設企業債の借換制度の拡充（5%以上から3%以上への条件緩和）

所管の省庁課：国土交通省（道路局国道・防災課，環境安全課，都市局街路交通施設課，街路交通施設課整備室，水管理・国土保全局下水道部下水道事業課），総務省（自治財政局公営企業課公営企業経営室，地方債課），厚生労働省（健康局水道課）

京都市の担当課：建設局（建設企画課長 福田敏男 TEL 075-222-3551，調整管理課長 谷口一朗 TEL 075-222-3568，道路建設課長 石原敏彦 TEL 075-222-3577，道路環境整備課長 石塚 憲 TEL 075-222-3570，立体交差化・広域幹線道路担当課長 森 知史 TEL 075-213-3659）  
上下水道局（経理課長 糸藤直之 TEL075-672-7721，管理課担当課長 小田原興 TEL075-672-7743，計画課長 石田秀一 TEL075-672-7841）

## ●早急な橋りょうの耐震化、老朽化対策と道路の防災対策による住民の生命線の確保

・平成23年12月に、「いのちを守る橋りょう健全化プログラム」を策定

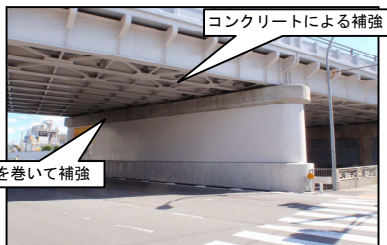
⇒対策が必要な橋りょう296橋のうち、平成28年度までに51橋の対策完了を目指す。

・災害時において、人員・物資の搬送に必要なルート確保のため、道路防災の対策が必要な527箇所のうち、399箇所の対策を実施予定

(老朽化が進行する橋りょう)



(橋りょうの耐震化 実施例)



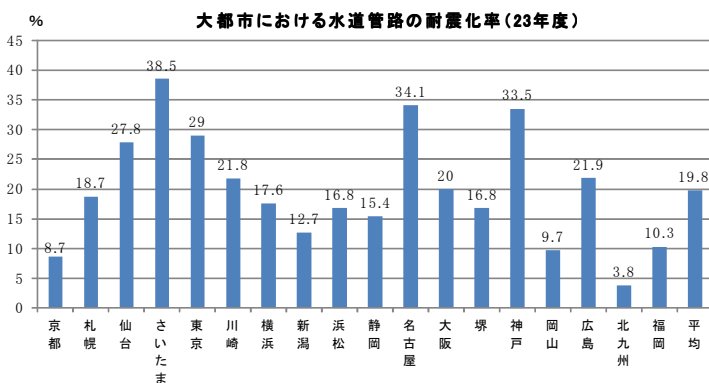
(道路防災 実施例)



- 第1期プログラムの確実な遂行には、**残る3年間(平成26年度～平成28年度)で、約120億円**の財源の確保が必要！
- 第1期プログラム終了後も、引き続き取り組んで行く必要があり、対策が必要にも関わらず、やむを得ず先送りしている橋りょうも含めると、**今後20年間で約600億円**もの膨大な予算が必要！
- 緊急輸送道路に面する斜面の**防災対策をスピードアップ**するために、その対策経費として**約200億円以上**の財源の確保が必要！

## ●上下水道施設の整備

本市の水道管路耐震化率は低い方から2番目 ⇒ 水道管耐震化のスピードアップが必要！



【水道耐震管の布設の様子】

- 水道、下水道ともに、改築更新や耐震化の推進などに多額の経費を要する。特に、
  - 水道事業：地震対策上必要な事業は国庫補助の採択基準に合致せず、補助対象外であるため、**採択基準の大幅な緩和が必要**
  - 下水道事業：老朽化した管きよの改築更新への国庫補助は、24年度から対象の拡充(小口径かつ布設後50年を経過したものも対象に追加)が行われたが、今後も引き続き、**長年にわたる対策の実施が必要であるため、継続的に国の財政支援が必要**

## 11 安全対策及び長寿命化等を目的とした既設線の改修・更新への支援など地下鉄事業に対する財政措置の拡充

(総務省・国土交通省)

京都市は、世界を魅了し続ける山紫水明の歴史・文化・観光都市であると同時に、京都議定書誕生の地、環境先進都市であり、市バス・地下鉄と民間バス、私鉄等とのネットワーク化に取り組むなど、公共交通優先のまちづくりを進めています。

しかしながら、これを支える地下鉄事業の経営状況は極めて厳しく、平成 24 年度決算では、累積資金不足額は 309 億円、資金不足比率は、経営健全化基準である 20% を上回る 31.9% に達するなど、本市財政にとって最大の課題であり、「京都市高速鉄道事業経営健全化計画」を策定し、経営健全化に全力で取り組んでいます。

こうした中でも、安全対策や防災対策をはじめとする鉄道の運行に必要な設備投資は欠かせないことから、今後も相当の費用負担が生じることとなります。また、地下鉄開業から 30 年以上が経過し、現行制度では補助対象となっていない既設線の改修・更新事業にも多額の費用負担が見込まれます。

さらに、平成 24 年度末の企業債等借入残高は 4,300 億円を超える巨額に上っており、年間 100 億円近い利子償還が経営への大きな負担となっています。

つきましては、地下鉄事業の経営健全化を進め、安全で快適な交通手段として将来にわたって安定的に運営していくため、次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

- 1 鉄道施設の安全対策及び長寿命化等を目的とした既設線の改修・更新事業に対する補助制度の拡充
- 2 高金利建設企業債の借換制度の拡充（金利 5% 以上で未措置分の再実施、及び 5% 以上から 3% 以上への条件緩和）

所管の省庁課：総務省（自治財政局公営企業課、公営企業経営室、地方債課）  
国土交通省（鉄道局都市鉄道政策課）

京都市の担当課：交通局 企画総務部 財務課長 長谷耕治 TEL 075-863-5080

## 地下鉄の果たす役割

### 京都を支える都市装置として地下鉄は不可欠

- 年間5千万人の観光客。1日当たり旅客数約33万9千人、市内鉄道輸送の約50%を担う。
- 道路が狭い中で渋滞が慢性化する都心部における交通の大動脈
- 市民の利便性を向上させ、安心・安全な移動を確保する都市基盤
- 環境に優しい、景観に配慮したまちづくり（CO2排出量は自家用車の約20分の1）
- 市の重点政策である、ひとと公共交通を優先する「歩くまち・京都」の実現に大きな役割



## 地下鉄事業の財政状況

### 多額の建設費の返済等により、公営地下鉄事業者で唯一の経営健全化団体

- 地下鉄事業は建設費が巨額で、収支採算は50年以上の長期間をかけて確保する性格の事業
- 本市では、東西線の建設がバブル期と重なったこと等から建設費が高騰（全線総額約8,500億円）

#### <地下鉄事業の財政状況（平成24年度決算）>

- 経常収支48億円の赤字
- 累積資金不足額309億円（全国の公営地下鉄事業者で最大）
- 資金不足比率31.9%
- 借入金残高約4,300億円

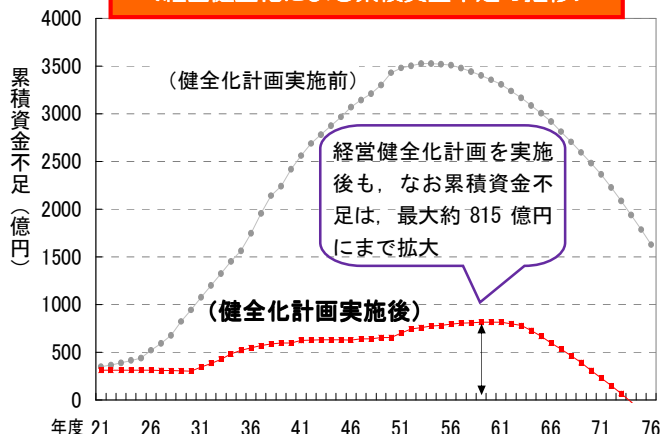
## 経営健全化の推進

### 更なる健全化のため、経営健全化計画を策定し、全市的な取組を実施

#### <経営健全化計画の主な取組内容>

- ① 収入増加策
    - お客様数一日あたり5万人増加
    - 駅ナカビジネスの更なる拡充
    - 年間収入目標10億円（平成30年度）
  - ② 総人件費の削減
    - 駅職員業務の民間委託化拡大等による職員削減
  - ③ 一般会計の支援
    - 経営健全化出資の拡充 など
- それでもなお累積資金不足は平成24年度決算の309億円から更に増加を続ける見込み。

#### <経営健全化による累積資金不足の推移>



## 提案・要望事項

### 安全対策等を目的とした既設線の改修・更新への支援など地下鉄事業に対する財政措置

#### 大きな財政負担

- 開業30年を経過し、既設線の改修・更新事業が本格化 ※
- 経営健全化計画期間中(平成22~30年度)の所要経費約400億円
- 借入利率3%以上の高金利建設企業債の残高約600億円

要望

#### ※平成26年度概算要求の状況

「トンネル、駅施設等の更新・改修を支援する新たな補助制度の創設」が盛り込まれている。  
(事業費：15,873百万円、国費：4,000百万円)

- 鉄道施設の安全対策及び長寿命化等を目的とした既設線の改修・更新事業に対する補助制度の拡充
- 高金利建設企業債の借換制度の拡充（金利5%以上で未措置分の再実施、及び5%以上から3%以上への条件緩和）

## 12 地方交付税の必要額の確保など大都市財政の実態を踏まえた財源の確保

(総務省)

大都市特有の行財政需要や事務権限に対応した税財政制度とし、指定都市が成長戦略拠点として日本の発展を一層牽引していくため、次のとおり提案します。

### 提案・要望事項

#### 1 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止

- (1) 地方交付税総額については、歳出特別枠や別枠加算を維持するとともに、社会保障と税の一体改革に伴う地方負担を含めて、地方の財政需要や地方税などの収入を的確に見込むことで、必要額を確保すること
- (2) 地方財源不足の解消は、地方交付税の法定率引上げによって対応すべきであり、臨時財政対策債は速やかに廃止すること
- (3) 平成25年度の地方交付税に関しては、地方固有の財源である地方交付税を地方公務員給与の引下げの要請手段として用いたと受けとめざるを得ず、こうした一方的な国の政策目的を達成するための削減は、今後行わないこと
- (4) 地方交付税の算定に当たり大都市特有の財政需要を的確に反映させること

#### 2 平成26年度税制改正

##### (1) 自動車取得税及び自動車重量税の見直しに伴う代替財源の確保

- ア 自動車取得税の見直し及び廃止に当たっては、市町村に減収が生ずることのないよう、安定的な代替税財源を確保すること
- イ 自動車重量税について減収を伴う見直しを行う場合も、減収に見合う税財源を確保すること

##### (2) 償却資産に対する固定資産税の現行制度の堅持

- ・ 償却資産に対する固定資産税については、国の経済対策などの観点からの見直しを行うべきではなく、現行制度を堅持すること

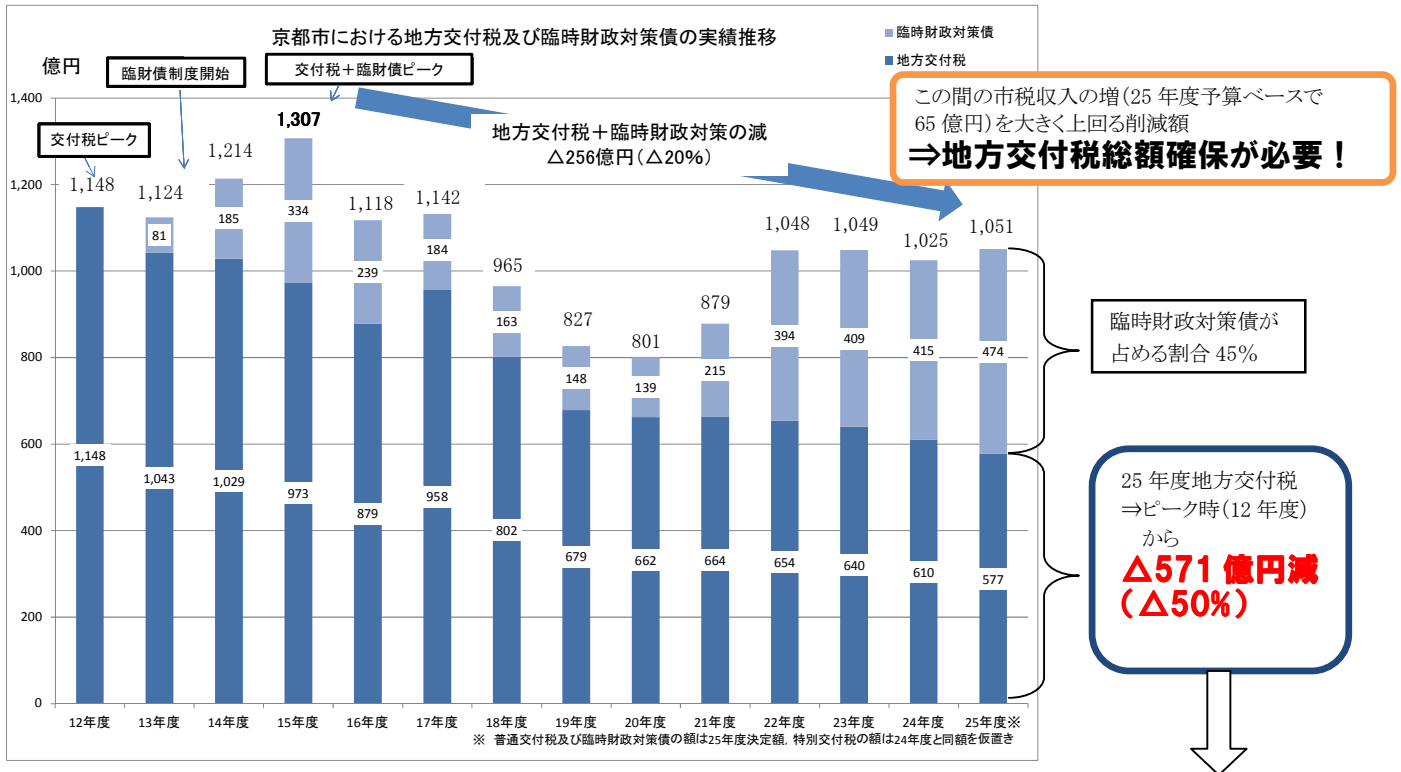
##### (3) 法人住民税法人税割の地方交付税原資化への反対

- ・ 地方公共団体間の財政力の格差の是正は必要であるが、地方税財源拡充の中で行われるべきであって、真の分権型社会の実現に反する法人住民税法人税割の地方交付税原資化は、容認できないものであること

所管の省庁課：総務省（自治財政局財政課，調整課，交付税課，自治税務局企画課，市町村税課）

京都市の担当課：行財政局 財政部 財政課 資金調達・財源調整担当課長 平野 徹 TEL 075-222-3288  
行財政局 税務部 税制課 税制企画担当課長 佐藤 晋一 TEL 075-213-5200

## 地方交付税の改革



臨時財政対策債の発行等による負担の先送りではなく、法定率の引き上げによる地方財源不足額の解消が必要!

## 国における税財政制度の見直し

### 【国における検討状況】

- 地方財政計画の歳出特別枠(1.5兆円)の廃止⇒その分地方交付税(臨時債を含む。)が減少
- 地方財政計画の別枠加算(1兆円)の廃止⇒地方交付税から臨時債へ振り替え
- 自治体の収入となる自動車取得税や自動車重量税の見直し
- 償却資産の固定資産税について見直し
- 法人住民税法人税割を一部国税化して地方交付税の原資とする見直し

### 【本市における税収等の額】

項目	平成24年度決算額
自動車取得税交付金	約14億円
自動車重量譲与税	約18億円
固定資産税 (償却資産のうち機械及び装置)	約28億円

歳出特別枠が廃止された場合の本市への影響  
⇒地方交付税及び臨時財政対策債の減 △54億円

これらの見直しが実施された場合、市町村の財政基盤が大きく損なわれ、安定的な行政サービスの提供に多大な支障が生じかねない!